

研究発表論文

長野市松代町東部に残る湧水と水路の現状と特徴

The Present Conditions and Characteristics of Springs and Watercourses Remained at the East District of Matsushiro in Nagano

佐々木邦博* 田井 洋子** 山村 浩美*

Kunihiro SASAKI Yoko TAI Hiromi YAMAMURA

Abstract : Matsushiro in Nagano city is known as the castle town where the watercourses and garden ponds realised originally in Edo era remain. Especially at the south of town, Nagano City designated 4 streets as the "Traditional Environment Preservation Area". But at the east of town, it remains too the watercourses, garden ponds and water springs. And their present conditions are not known. This study aims to clear their present conditions and their characteristics in comparison with the present conditions of 4 streets of the south of town and the castle town map made at the end of 18th century. As a result, it clears the points as follows. The sources of water are only water springs, and there exist 21 springs. The distinction of watercourses which we can recognise at the Traditional Environment Preservation Area is not clear. There are a few garden watercourses which are characteristics at Matsushiro. But water springs and watercourses drawn on the map of 18th century are almost found in the present conditions. In conclusion, these water springs and watercourses, even if some garden water courses were lost, they have the historical value, and it is considered that they deserve to be preserved.

Keywords: Matsushiro, Watercourses System, Water Spring, Garden Pond, Traditional Environment Preservation Area, Castle Town

キーワード: 松代町, 水路網, 湧水, 庭池, 伝統環境保存区域, 城下町

1. はじめに

長野市松代町は真田藩の城下町である。江戸時代に松代城を中心として東から南にかけて町が形成されていた(図-1)。城に近い殿町は明治時代以降の近代化されていく中で変容したが、その他の町では現在でも町割りの多くが当時のままに残されている。

松代の城下町には、町中に張り巡らされた水路網が残されている。特に松代の南部にはよく残されており、以前に調査した東京大学の西村幸夫により、流れる場所によって水路が区分されている。すなわち、道を流れるカワ、屋敷地の中を抜け、庭の池から隣家の庭の池へと流れる水路、そして屋敷の裏の畑の中にある敷地の境界を流れるセギである。この3区分された水路が標高の高い南から低い北へとそれぞれ流れている。その中でも庭池から庭池へと流れる水路が特徴的であり、泉水路と名付けられた。

泉水路が現代に残る城下町は、群馬県甘楽郡甘楽町小幡、福岡県甘木郡甘木町秋月、及び長野市松代町の3カ所しか知られていない。その中で、松代はもっとも大きな城下町である。

泉水路はそれぞれの屋敷が池庭を構成する上で重要な施設である。ゆえに城下町において、池庭がどこに造られていたのか、また造りえたのかという点を知る上で、欠かせない施設である。

この特徴を特に色濃く残すのは松代町南部であり、表柴町、馬場町、代官町、竹山町の4町は、長野市の条例により「伝統環境保存区域」に指定されている。しかし、町の東部にも水路があり、池庭があることが知られている。

2. 研究目的

泉水路が顕著に残る伝統環境保存区域においては、指定地区内やその上流部から下流部にいたるまで、池庭とともに、詳細な調査がすでに行われている。しかし、水路網がやはり残されている松代町東部(御安町、松山町、袋町、十人町、上田町、中田町、下田町)では(図-1参照)、水路網の水源が異なり、十分な調査がなされていない。この東部地区は江戸時代には武家屋敷が広

がっていた。そこで本研究の目的は、松代町東部を流れる水路網の現状とその水源を明らかにし、さらに庭池と水路との関係を明らかにすることである。また、江戸時代の城下町絵図や描かれた水路と現代に残されている水路網を比較することにより、その歴史的な価値を考察していきたい。

松代町に残る庭園と水路についての研究だが、東京大学工学部の大谷幸夫と西村幸夫が調査し作成した「庭園都市松代(伝統的建造物群保存対策調査報告書)」(1982)¹⁾がある。伝統環境保存区域における水路が複雑な水系を造りあげていることを明らかにし、カワ、泉水路、セギと分類している。次に、信州大学工学部建築学学科松本直司研究室による「長野市松代三町水路活性化についての報告書」(1985)²⁾がある。この区域において水路の調査

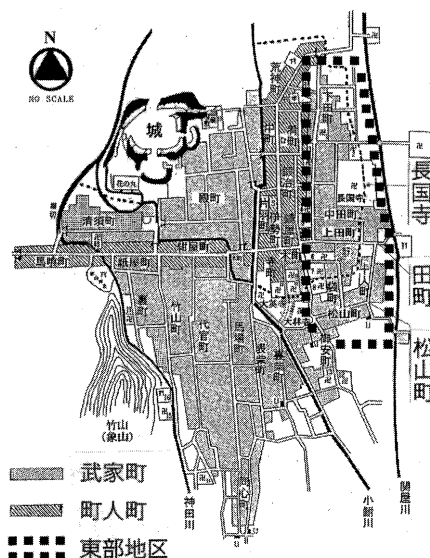


図-1 文政年間(1823年ごろ)の松代城下町

*信州大学農学部 **信州大学大学院農学研究科

を綿密におこない、池のある庭の平面図をスケッチ風に残している。次に、佐々木邦博、米林由美子、平岡直樹は「城下町松代（殿町地区）において江戸時代に造られた泉水路の形成過程とその用途」（2001）³⁾で、殿町地区の泉水路の形成と変遷を、当時描かれた水道絵図から明らかにしている。次に、米林由美子、佐々木邦博による「長野市松代町における伝統環境保存区域の水路網の現状とその保全」（2003）⁴⁾は、水路と池に関して、保存区域に指定されてから15年間の変化を明らかにしている。また、佐々木邦博、米林由美子、平岡直樹による「城下町の庭園と庭園を結ぶ水路の特性」（2004）⁵⁾において、泉水路が残る長野市松代町と群馬県甘楽郡甘楽町小幡、および福岡県甘木郡甘木町秋月の三町を比較し、松代町の特徴を明らかにしている。また、佐々木邦博、横矢美和、大矢貴巳による「長野市松代町の城下町絵図に見られる水路システムの特徴」（2004）⁶⁾において、城下町絵図により、江戸時代における水路の広がり水道絵図との関連性を明らかにしている。本研究は未調査の松代町東部に残る水路網と池庭の現状明らかにするとともに、城下町全体の水路網と池庭の特徴の考察を進めるものである。

3. 研究方法

2003年にこの区域の道沿いを調査し、水路を把握する予備調査を行った。2005年8月10、11、26日に、2人で道路脇を流れる水路、屋敷に入る水路や屋敷から出てくる水路を確認しながら踏査した。10月5、10、12、16日には2人で水路が流れている家に聞き取りに行き、屋敷内や裏側を流れている水路の位置（暗渠を含む）、湧水や池庭の有無、昔の水路の位置と池の大きさなどを聞き、水路と池の現状を確認した。一軒の家で、10分から30分かかっている。

次に、江戸時代の水路を描いている城下町絵図で最も後のものと考えられる「御家中屋敷絵図」を比較の対象とし、比較した。

4. 結果と考察

(1) 湧水の現状とその特徴

まず、調査にあたって明らかになったことは、枯れている水路があったり、また下水が流入していて、どこから水路の始まりかわからなくなっている場合が少なくないことである。よって、湧水の持ち主にお聞きして、季節的に枯れていても、流れる季節がある場合には、そこを水路の源である湧水と見なした。

確認できた場所は図-2において○印で表している。松山町にある東西の通り（図-2に入れた「松山町」の文字から左側に延びる道）の南には14カ所、通りの北には7カ所、計21カ所あることがわかった。井戸を掘り、モーターで水をくみ上げて池に入れている場合もあったが、それは図に示していないし、数えていない。

湧水の形態だが、井筒状に円形に整備されているものや、池の岸や底で水がわき出しているものなどがある。池になっている場所が13カ所、井筒のように整備されている場所が3カ所、ふたがかぶせられているような場合が3カ所、不明が1カ所であった。松山町の通りの北側の7カ所中の6カ所はいずれも池になっているのに対し、南側の14カ所は様々であった。

(2) 水路網の現状とその特徴

調査の結果、明らかになった水路網を図-2に示している。水路は実線で表し、暗渠やふたがされている場合には破線で表している。庭池がある家には●印をつけた。●として30軒、さらに湧水が湧いている○印の庭池が10軒あった。計、40軒把握した。

全体を俯瞰すると、南にあるいくつもの湧水から流れ出した水が北へと、幾筋にもなって流れ、最後にまとまっている。

この南北に流れる水路網を東西にのびる通り二ヶ所で分けて説

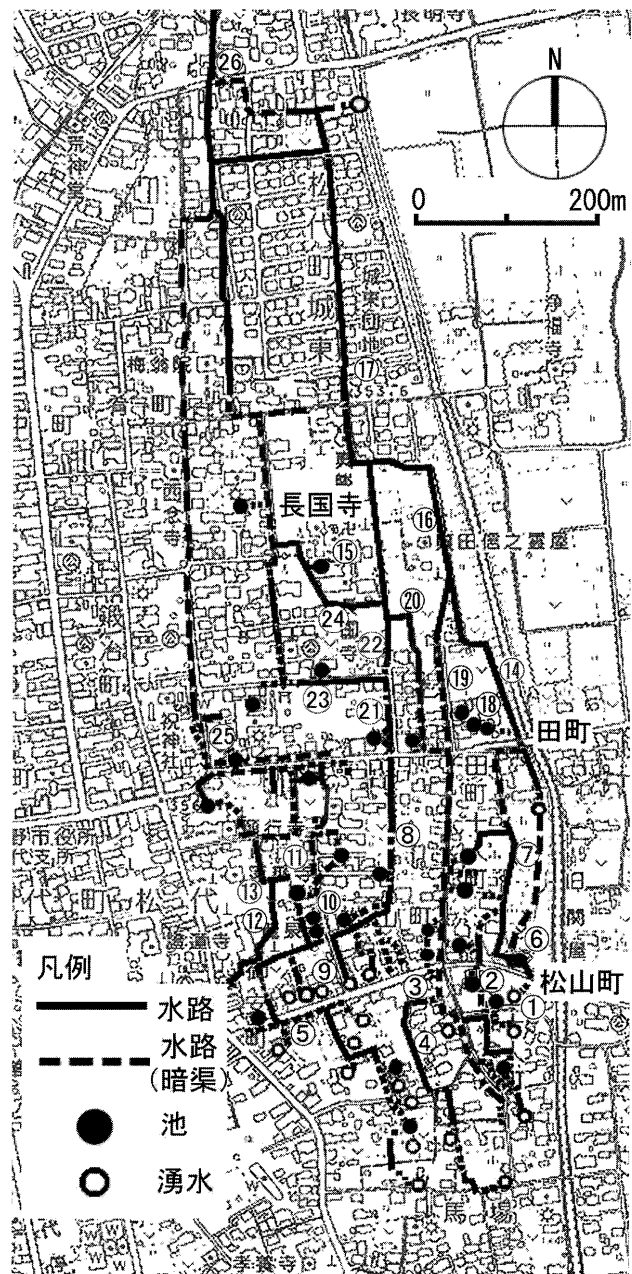


図-2 松代町東部の湧水と水路と庭池

明する。まず、南にある松山町の通り、そしてより北にある田町の通りである。図-2に示した「松山町」「田町」の文字の左側に延びる道である。

上流である南の方から説明していく。東西に松山町の通りが走っているが、通りを南北に横切る水路は4本あり、いずれも暗渠で通りをくぐっている。東側から見ていく。もっとも東側で通りを渡る水路①は、道のすぐ南にある湧水から流れ出す水が、道のすぐ北にある庭の大きな池に流れ込むものである。2番目に道を横切る水路②だが、その約50m西を渡っている。水路①の湧水のすぐ南にある湧水から始まり、庭の池をつなぎ、松山町の通りにいたっている。3番目の水路③はさらに約40m西を渡っている。2本の水路が合流してからこの通りを暗渠でくぐっている。一番南から流れてくる水路で、主に道沿いを流れているが、一部分は家屋と家屋の間にある畑④の中を流れている。4番目に横切る水路⑤はさらに約180m西にある。東西に広がって存在する多くの湧水から流れてくる水を松山町の通りの南側の水路でいったん集

めた後、道に埋設された暗渠で渡っている。この水路は家の裏側を流れている場合が多い。

次に松山町の通りから、田町の通りまでの区画を見る。1番目の水路①だが、松山町の通りをわたり、庭の池に入ったあと、池からから2本の水路に水が流れ出している。東側に流れる水路⑥は旧関屋川のそばを北へと流れていく。西側の水路⑦は家屋の間を抜け、畑や空き地の中を流れた後、先ほどの東側の水路⑥と合流して、田町の通りを渡る。2本目の水路②は松山町の通りを渡った後、すぐに分岐する。東側に向かう水路は、1番目の水路の西側水路⑦に合流する。西に向かう水路は3番目の水路③と合流する。3番目に松山町の通りを渡る水路③は、道沿いをまっすぐに北へ下っていき、田町の通りを渡る。4番目の水路⑤は松山町の通りを渡ったあと、通りの北側に連なる家の裏手を東に流れ、その後畑の中⑧を北へ下って田町の通りに入る。松山町の通りの北側に並ぶ家々⑨には湧水が多く存在するが、その水はそれぞれ北へ流れ、この水路に合流している。また、途中で分岐し、北へ下っていく水路⑩があるが、家の庭(⑩の場所)を通り、道沿い⑪を流れ、田町の通りに入る。また、この水路のさらに西側で新しい水路⑫が始まっている。松山町の通りの北側の西端にある家の池から始まる。北に流れ、並んでいるお寺の東側に広がる墓地⑬を抜け、田町の通りに入る。

田町の通りから北の区画だが、1番東側で田町の通りを渡る水路は、渡ったあとに分岐する。東側の水路⑭は川沿いを北流し、長国寺⑮にある真田家の御霊屋⑯と旧関屋川との間を流れた後、新しくできた団地⑰の中を北流していく。西に向かう水路⑱は3軒の家の池に連続して入った後、西側を流れる水路⑲に合流する。その西側の水路⑲だが、先の水路より西に約60mのところまで田町の通りを渡った後、二手に分岐する。まっすぐ北流する水路⑲は1番目の水路の西側の水路⑱と合流し、長国寺の手前で今度は東側の水路⑱と合流している。もう一本の水路⑲は田町の通りをいったん西に流れ、一本西側の道沿いを北流していく。そして長国寺の手前で西に曲がり、さらに西の水路⑲と合流している。次の水路⑲だが、田町の通りをさらに60m西で渡って北流する。まっすぐ流れていく水路⑲は、長国寺の本堂の裏、つまり本堂⑲と御霊屋⑲の間を抜け、1番目の水路⑲に合流している。途中で西方向に2回分岐しているが、最初に分岐した水路⑲は西側に向かい、長国寺の門前を北に流れる。長国寺に入るところで分岐した水路⑲は長国寺の門と本堂の間を通った後、門前を流れている水路⑲に合流する。一番西の水路⑲だが、田町の東西の通りで、他の水路から来た水が通り沿いに西に流れてくると合流し、さらに西側にある南北の通り沿いを北流している。そして旧城下町のはずれで一本の水路⑲にまとまっている。

この水路網の特徴だが、湧水からの水を集めて流れていることがあげられる。したがって、湧水が多い上流部に行くほど、枝分かれしているように見える。それらの水をまとめるようにして水路が北に流れている。

(3) 泉水路と池

泉水路は4カ所で見いだされた。松山町の通りを渡る水路で東から2番目の水路②だが、通りの南側にある家の湧水から通りの北の家の庭にある池まで、4軒の家の池をつないで流れている。次はこの通りの北側、(③の上)にある。2軒の池がつながっている水路である。またこの北西には、3軒の庭の池が連なる水路(⑩の場所)がある。ただし、最初の家は、現在、水路の水を池に入れず、地下水をポンプでくみ上げて池に入れている。水質が悪いのが理由であった。最後は田町の通りを最も東で渡る水路(⑬の場所)にある。川沿いの水路から水を分岐し、池に入れており、さらに2軒の池に順番に水が流れている。

松代町の東部に現在見られる泉水路の特徴だが、5点認められ

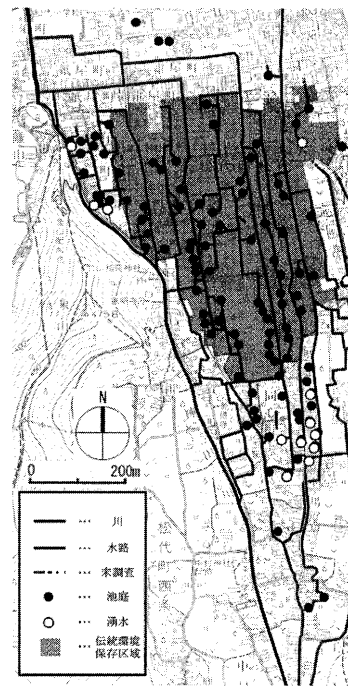


図-3 伝統環境保存区域の水路

た。まず、その向きは基本的に南北である。2番目の点は水路の長さだが、2軒から4軒の家を結んでいる。3番目には泉水路がある場所が分散していることがあげられる。4番目の点は水が少ない上に水質が悪いせい、地下水をくみ上げて池に入れている場合が見られることである。泉水路には水を出すだけである。5番目だが、かつてはもっと泉水路があったという話をよく聞くことである。失われた泉水路が多いようである。

庭の池だが、40軒の家にある。その中で水の出入りともに泉水路に連なっている家は12軒であり、全体の4分の1にすぎないことが判明した。他の家では道の水路から水を取り入れ、同じ水路に水を流している場合が多い。

5. 伝統環境保存区域との比較

(1) 水源

伝統環境保存区域と比較しよう。図-3がその水路図である。この地区を流れる水路の水源は、湧水と神田川である。神田川は図中の水路のより左側を流れており、より太い線で表現している。その中でも上流から取水された水は、田畑を潤した後でこの地区に流れてくる。しかし、東部地区では、湧水だけが源である。この点が異なっている。

(2) 水路

伝統環境保存区域と比較すると、水路の区分がしにくいことが明らかである。伝統環境保存区域では、水路が3つに分類されて考えられている。すなわち、通りを流れるカワであり、屋敷の中の池をつなげて流れていく泉水路であり、屋敷の裏側の屋敷わりの線を、つまり畑の中だが、そこを流れていくセギである。そしてこの3種類の水路が南北に長く延びる通りに平行して下流に流れていくことが水路モデルとされてきた。実際にはそれぞれが独立しているわけではなく、つながり合っているが、それでも3種類に整然と区分して考えることができる。そしてこのことが松代町の水路網の特徴とされてきた。ところが、松代町の東部を流れるこの水路網では、これらの3タイプに水路を区分しにくい。すなわち、畑に入ってから道を流れたり、一定していない場合が多いのである。

その理由だが、伝統環境保存区域では、通りがすべて南北に走

ている。すなわち、道沿いの水路は道沿いにずっと北に流れることができるし、屋敷内の池の水は北に流れると隣の屋敷の庭池である。セギは屋敷割りの線を通っているが、この線は南北にまっすぐ続いている。よって、この地区はこうした特徴が出やすい条件が整っているのである。ところが、東部地区では、主な道は東西に走っていたり、南北に延びていたりする。しかも碁盤目状に構成されているわけではない。よって、道がまっすぐに北へ延びていない場合には、水路がまっすぐに北へと流れると家の裏や畑を流れることになるのである。

(3) 泉水路と池

伝統環境保存区域の泉水路と比べると、長い泉水路がないことがあげられる。例えば馬場町では、庭の池がなくなっても通り沿いのカワとは別に屋敷内を泉水路が流れていくが、東部の場合は最長で4軒を結ぶ水路しか残っていない。水路の向きだが、伝統環境保存区域内では家屋などの建物を迂回しながらも北に流れていくのに対し、北西に流れている場合も、一例だが、ある。この2点が主な違いである。

池だが、伝統環境保存区域の中には約80軒ほど池があるが、そのほとんどが泉水路でつながっている。東部の地区で4分の1しかつながっていないのは、隣家から水が来なくなり、通り沿いの水路から池に水を取り、すぐに水路に水を出すようになったのか、ずっとそうだったのか、不明である。

6. 江戸時代の絵図との比較

次に、18世紀の末頃に制作されたと考えられる「御家中屋敷絵図」には湧水と水路が描かれている。現状と比較してみよう。

湧水と水路を取り出したのが図-4である。彩色された「御家中屋敷絵図」に描かれている水路を、江戸時代末期に制作された彩色されていない白黒の城下町絵図にのせたものである。ただ、江戸時代末期の方が町が拡大している。どちらも現代の地図に比べるとゆがみがあるが、同じようなゆがみなので水路をのせることができた。東部地区を中心に示している。○印が湧水であり、実線は水路、そして点線は屋敷が建ち並んでいる範囲を示している。点線の外側は農地であった。

湧水を見てみよう。松山町を東西にのびる道の南側には7カ所湧水が見られる。現在は14カ所あり、増えている。それぞれの位置を見ていくと、「御家中屋敷絵図」では2カ所を除いて5カ所が農地である。3カ所は今見られる湧水の場所に推定できるが、

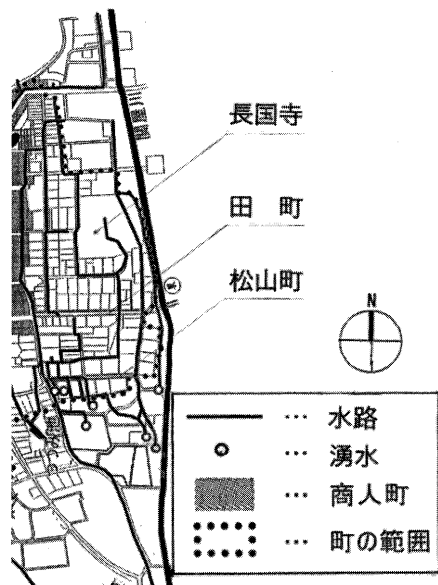


図-4 御家中屋敷絵図の水路（松代東部）

より南にある湧水2カ所が農地の中にあり、比定できない。町の2カ所だが、今では1カ所しかない。

松山町の通りの北側では湧水は描かれていない。しかし、現在は7カ所見られる。特にこの通りの北側に4カ所も並んでいるが、絵図には記載されていない、源となる水源の場合しか描かなかった可能性があるし、屋敷内の湧水と水路は描かれなかったのかもしれない。

水路網だが、やはり他から独立している。南にある湧水1カ所に湧く水が西に向かい、絵図では西側の水路、つまり町人町に行く水路に流れている。現在は北に向かい、松山町へ流れていることが異なっている。

水路を細かく見ていくと、松山町の通りは水路が3本よごぎって北に流れている。現在は4本だが、そのうち1本は泉水路と見なされる。絵図には泉水路が描かれていないので、この水路は描かれていないのが当然である。この通りの南側の水路は農地の中を流れている場合が多いので、現状と比べにくい。しかし、当時の農地が江戸末期には市街地化され水路が増えたせい、現在では絵図より細かく水路が残されている。

この通りの北側に描かれている水路はかなり現状に近い。長国寺への水路の入り方が多少変わっているが、大きな変更は見られない。ただ、絵図よりも細かな水路が残されている。

まとめると、絵図に示された約200年前の湧水と水路はほぼ現代に残されているといえる。

7. 松代町東部に残る水路網の特徴

松代町東部には、このように細かな水路が現在でも残されている。川から取水せず、主に南にある湧水の水を集めて、北へと流れている。ただ、カワ、泉水路、セギと、整然と区分される松代町の南部とは異なり、カワとセギの区別は整然としていない。理由は、町の通りが南北にのびるだけではなく、東西にものびており、しかも碁盤目状ではないからである。したがって、セギは部分的で短くなり、どこにでもあるわけではない。泉水路は、かつてはあったという話を聞き、また痕跡も一部に残されているが、現在では4カ所にしか残されていない。

江戸時代の約200年前に制作された絵図と比較するなら、この図に描かれた水路がおおよそ残されているといえる。

伝統環境保存区域に指定されている松代町南部とは異なり、東部地区は何ら保存の試みがされていない。しかし、江戸時代からそれほど変化していない水路網が存続しており、また、泉水路も一部ながら残されている。泉水路にならなくても、水路から水を引いて庭池を造っている家が、合わせて約40軒ある。この地区の水路網と庭園に対しても、残された松代全体の水路網の一部を構成し、そして他地区とは異なる特徴を有している以上、現在の伝統環境保存区域と同様に、保全する価値があるのではないかと考えられる。

引用文献

- 1) 長野市教育委員会 (1982): 庭園都市松代: 長野市, 93pp
- 2) 信州大学工学部松本直司研究室 (1985): 長野市松代三町水路活性化についての調査報告書: 信州大学工学部松本直司研究室, 72pp
- 3) 佐々木邦博・米林由美子・平岡直樹 (2001): 城下町松代(殿町地区)において江戸時代に造られた泉水路の形成過程とその用途: ランドスケープ研究 64(5), 419-422
- 4) 米林由美子・佐々木邦博 (2003): 長野市松代町における伝統環境保存区域の水路網の現状とその保全: 信州大学農学部紀要 39(1_2), 51-64
- 5) 佐々木邦博・米林由美子・平岡直樹 (2004): 城下町の庭園と庭園を結ぶ水路の特性: 信州大学農学部紀要 40(1_2), 27-34
- 6) 佐々木邦博・横矢美和・大矢貴巳: 長野市松代町の城下町絵図に見られる水路システムの特徴: ランドスケープ研究 67(5), 369-374